

奈良少年院について

近畿の家庭裁判所で、第1種・第2種少年院送致決定を受けた男子少年及び刑の執行を受ける者で少年院において処遇を受けることとされた者（第4種）に対し、各種の矯正教育を行う国立の施設です。

少年の教育の必要性に応じて、次の矯正教育課程が設けられています。

1 社会適応課程

重点的教育内容として、自己統制力を高め健全な価値観を養い、堅実に生活する習慣を身に付けるための各種指導を行う課程（第1種少年院送致決定者対象）

2 社会適応課程

重点的教育内容として、健全な価値観を養い、堅実に生活する習慣を身に付けるための各種指導を行う課程（第2種少年院送致決定者対象）

3 受刑在院者課程

重点的教育内容として、個別的事情を特に考慮した各種の指導を行う課程（第4種少年院収容対象者）

教育方針

当院は、未来・希望・自立を旗印に、心身ともに健康で心豊かに生活できる若者、自立心に富んだたくましい若者を育てることを目標にしています。

そのために、特に次のことに重点を置いて教育をしています。

教育方針

- ・社会通念に反する価値観、認識の偏り及び反社会的傾向の改善を図る。

- ・再非行に至った要因を理解させ、健全な価値観のもと、社会生活を送るための自己改善を図る。

- ・被害者の心情理解に努めさせ、自己の非行を振り返らせることで、罪の意識を深める。

- ・社会生活を送る上で求められる規範意識と生活習慣を体得する。

職業指導(農園芸)



職業指導(陶芸)



職業指導(木工)



体育指導(水泳)



育児プログラム



資格取得



社会貢献活動



社会復帰支援



教育の内容 (奈良少年院矯正教育課程)

入院



3級(2か月間)

- ・院生活への意欲を高める。
- ・自分の問題性を考える。

オリエンテーション・集団行動訓練
個別面接
内省・課題作文



2級(6~7か月間)

- ・自分の問題解決に努める。
- ・非行の重大性を認識し、被害者心情や社会感情の理解を促進する。
- ・職業人として必要な態度・技術・資格等を身に付ける。

生活指導【個別面接、進路指導等】
特定生活指導【被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止指導、性非行防止指導、暴力防止指導、家族関係指導、交友関係指導】
職業指導【農園芸、陶芸、木工】
【職業生活設計指導、資格取得講座】小型建設機械、締め固め用機械、高所作業車、危険物等〕
教科指導【補習教育、高卒認定試験】
体育指導【球技、水泳等】
特別活動指導【役割活動、美化活動、行事等】



1級(3か月間)

- ・出院後の生活設計を確立する。
- ・自律的な社会生活への心構えを固める。

生活指導【個別面接、保護者参加型プログラム等】
職業指導【環境整備、サービス科(衣類の洗濯等)、キャリアカウンセリング講座、金融セミナー等】
特別活動指導【社会貢献活動、社会見学、役割活動等】



出院

一日の生活

7:00 起床・点呼・洗面・清掃
 7:30 朝食・身辺整理
 8:30 日課準備
 9:00 朝礼・教育活動
 12:00 昼食・身辺整理
 13:00 教育活動
 16:00 身辺整理
 17:00 夕食・余暇
 18:00 日記記入
 19:00 職業生活設計指導・補習学習
 20:00 余暇
 21:00 就寝

主な年間行事

成人式

1月 成人式
 3月 ハレーボール大会
 4月 親睦会
 6月 ソフトボール大会
 7月 フール作り
 8月 水泳大会
 10月 運動会
 12月 駅伝大会
 クリスマス会

ソフトボール大会

主な月間行事

進級式(月2回) 監生会
 保護者会
 防衛指導委員会
 監生会

沿革

昭和 28年 4月 法務省設置法により特別少年院に指定
 29年 6月 収容開始
 32年 9月 中等少年院に指定変更
 52年 4月 特別少年院が追加指定
 平成元年 12月 全面改築工事開始
 5年 9月 生活訓練課程及び職業能力開発課程施設に指定
 6年 3月 全面改築工事竣工
 9年 8月 初等少年院が追加指定
 15年 4月 教室棟完成
 15年 4月 創立50周年
 27年 3月 第二運動場新設
 27年 6月 第1種・第2種・第4種少年院に指定

施設の概要

敷地面積 44,214㎡
 庁舎区域 37,731㎡

アクセス

近鉄奈良線・大和西大寺駅下車
 奈良交通バス・押熊行に乗車
 北秋篠バス停下車、徒歩5分



奈良少年院の教育

未来・希望・自立



〒631-0811 奈良市秋篠町 1122

(0742)45-4681